

令和4年度 香川県立聾学校幼稚部 幼児募集要綱

1 出願資格

- (1) 入学者選考に志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3に規定する「聴覚障害」の程度に該当する者
- (2) 平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた者

2 募集人員 若干名

3 出願手続き

- (1) 入学志願者は、次の書類を本校校長に提出してください。
入学願書（本校所定のもの）
- (2) 出願書類請求・提出先
香川県立聾学校（〒761-8074 高松市太田上町 513 番地 1）
- (3) 出願書類請求期間
令和3年12月1日（水）～令和4年1月14日（金）
出願書類の請求につきましては、本校にご連絡ください。
- (4) 出願書類受付期間
令和4年1月7日（金）～1月21日（金） 9：00～16：00

4 入学者の選考

- (1) 選考方法 面接及び行動観察
- (2) 選考日 令和4年1月7日（金）以降随時
(直接本校より連絡をします)
- (3) 選考場所 香川県立聾学校
- (4) 選考結果発表 保護者に文書でお知らせします（随時）

5 その他

- (1) 出願希望者は受付期間終了までに、必ず教育相談を行ってください。
- (2) 入学後は、保護者が負担する教育関係経費については、家庭の経済状況等に応じ、申請により特別支援教育就学奨励費の補助を受けることができます。
- (3) 入学選考料は無料です。
- (4) 入学金及び授業料は無料です。
- (5) 入学等のご相談については、上記期間以前にも随時ご相談に応じます。
- (6) 問い合わせ・連絡先

香川県立聾学校 担当:幼稚部 元谷 美保(モトタニ ミホ) 〒761-8074 高松市 太田上町 513番地1 TEL (087)865-4492 FAX (087)868-1480
--